

## 当面の審判員の対応について

新型コロナウイルス感染防止のため、当面、習志野市サッカー協会主管大会（審判練習会含む）における審判員の対応を次のとおりとする。

なお、クラブ内での対応は、各クラブのガイドラインにて対応する。

- 1 各試合における審判員は試合当日の朝検温し、高熱、咳等体調が優れない場合は審判活動を行わない。なお、同居家族において体調が優れない場合も同様とする。
- 2 高校生以下の審判員は、保護者の同意を得る。
- 3 移動時はマスクを着用し、審判打ち合わせ時も同様とする。
- 4 アップ時はマスクを着用しなくてもよいが、他のサッカー関係者との距離を十分確保しアップを行う。
- 5 試合中の第4審は、マスクを着用する。
- 6 試合開始前後及び試合中は、極力選手と接触しない。やむを得なく選手とコンタクトをとる場合は、十分距離を確保する。（監督・コーチに対しても同様）
- 7 怪我人をフィールド外に出す場合は、おんぶ等をさせることなく、コーチ等により担架にてフィールド外に選手を移動させる。
- 8 審判活動前後の手洗い・うがいを徹底する。
- 9 大会終了後（概ね2週間程度を目安）、新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかにクラブ代表に連絡し、クラブ代表より4種委員会理事長及び審判部長にその旨を連絡する。
- 10 審判部の「別紙活動参加者名簿」に記載する。

(別紙)

## 活動参加者名簿（審判員用）

記入日： 年 月 日

番号	氏名	住所	連絡先	体温	備考（所属クラブ名）
代表					

高校生以下の審判員は、保護者の氏名・連絡先も併せて記載

本名簿は施設管理者に提出します